

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.36)

1 日 時 令和8年10月5日(月)
午前11時35分 開会
午前11時51分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	西 田 一	副 委 員 長	松 岡 裕一郎
委 員	菊 地 公 平	委 員	佐 藤 栄 作
委 員	富士川 厚 子	委 員	小 宮 けい子
委 員	森 結実子	委 員	山 内 涼 成
委 員	奥 村 直 樹		

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	中 村 義 雄	副 議 長	村 上 直 樹
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	大 庭 千賀子	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	高 村 真
議会担当課長	平 野 雄 士		

7 事務局職員

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	大 迫 道 広
総 務 課 長	木 村 貴 治	議 事 課 長	松 尾 康 彦
政策調査課長	井 村 公 洋	広報・政務活動費担当課長	馬 場 秀 一
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	調 査 係 長	遠 藤 京 子
書 記	河 野 裕 一		外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	追加議案について	資料No.1 のとおり、人事議案 2 件の追加提出を確認。
2	議員提出議案（意見書・決議）の賛否について	(1) 資料No.2 のとおり意見書 9 件、決議 4 件の提出を確認。 (2) 各会派から資料No.2 に記載のとおり賛否を表明。
3	発言について	(1) 資料表紙に記載のとおり確認。 (2) 議員提出議案に対する討論の発言順について、抽せんにより、菊地議員、伊崎議員、井上しんご議員、井上純子議員の順になることを確認。
4	陳情の審査	資料No.3 に記載の陳情 5 件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定。
5	所管事務の調査	資料No.4 に記載の 4 件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定。
6	議員の派遣について	資料No.5 のとおり確認。
7	10月 6 日の議事日程について	資料No.6 のとおり確認。
8	議会運営上の協議事項について ○傍聴者への配慮について (No.20)	傍聴者向けに資料表示を行うことを決定した。また、新たにモニターは設置せず、既存モニターを活用することも決定した。既存モニターに表示する内容については、後日、委員長案を提示して引き続き協議していくことを確認した。

9 会議の経過

○委員長（西田一君）開会します。まず、追加議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 それでは最終日をお願いいたします人事議案につきまして、お手元の配付資料ナンバー 1 により御説明いたします。

北九州市人事委員会委員の選任について、それから人権擁護委員候補者の推薦について、以上の 2 件を予定しております。

まず、北九州市人事委員会委員の選任につきましては、委員のうち 1 名が本年10月17日に退職することに伴い、その後任として、資料 2 ページのとおり、櫻江信夫氏を選任するためのものであります。続きまして、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、委員のうち 2 名が本年12月31日に任期満了となることに伴い、その後任候補として、資料 4 ページのとおり、織田

慎也氏ほか1名を法務大臣に推薦するためのものです。以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（西田一君）では、説明のとおり確認願います。

次に、意見書・決議の賛否について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 資料ナンバー2をお願いいたします。当初、意見書10件、決議4件が提出されておりましたが、意見書1件の取下げがございました。この結果、お手元配付の資料のとおり、意見書9件、決議4件でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。それでは、各会派の賛否表明をお願いします。自民党・無所属の会。

○委員（菊地公平君）1から3がマル、4番バツ、5番マル、6番バツ、7番から12番までマル、13番バツ、以上です。

○委員長（西田一君）公明党。

○委員（富士川厚子君）1番から5番までマル、6番バツ、7番から12番までマル、13番バツです。

○委員長（西田一君）市民とともに北九州。

○委員（森結実子君）全てマルです。

○委員長（西田一君）日本共産党。

○委員（山内涼成君）1番バツ、あとは全てマルです。

○委員長（西田一君）北九州会。

○委員（奥村直樹君）1から3がマル、4がバツ、5マル、6バツ、7以降は全てマルです。

○委員長（西田一君）調査係長。

○調査係長 ただいまの賛否につきまして、結果を御報告します。御確認をお願いいたします。2番、3番、5番及び7番から12番まで、全会派マル。1番、マルの会派は、自民党・無所属の会、公明党、市民とともに北九州、北九州会。バツの会派は、日本共産党。4番、マルの会派は、公明党、市民とともに北九州、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、北九州会。6番、マルの会派は、市民とともに北九州、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党、北九州会。13番、マルの会派は、市民とともに北九州、日本共産党、北九州会。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党。ただいまの賛否により、全会派の賛成となりました2番、3番、5番及び7番から12番までの9件につきましては、先例により、議員提出議案として、議会運営委員である議員全員が提出者となり、委員長が提案理由を説明することとなりますので、併せて御確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。まず、常任委員会付託議案に対し、反対討論の通告が日本共産党の宇土議員から、賛成討論の通告が緑の風の村上議員から、それぞれ提出されております。

討論の発言順序は、会議規則により、まず、日本共産党宇土議員の反対討論、次に、緑の風村上議員の賛成討論の順となります。

次に、議員提出議案に対してですが、番号11及び番号13に対する質疑の通告が、緑の風の井上議員から提出されております。また、自民党・無所属の会の菊地議員から番号4及び番号6に対する反対討論の通告が、緑の風の井上議員から番号13に対する反対討論の通告が、変革と成長の井上議員から番号10に対する反対討論の通告が、北九州会の伊崎議員から番号13に対する賛成討論の通告が、それぞれ提出されております。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

それでは、発言順序の抽選を行います。議事係長。

○議事係長 それでは、議員提出議案の討論について抽せんをお願いいたします。まず、会議規則及び先例により、1番は自民党・無所属の会菊地議員の反対討論、2番は北九州会伊崎議員の賛成討論となりますので、3番、4番の発言順序について、抽せんをお願いいたします。なお、抽せん終了後、討論全体の発言順序について確認いただきますのでよろしくお願いいたします。

(抽せんを実施)

ただいまの抽せん結果と、会議規則及び先例に基づく議員提出議案の討論の発言順序の確認をお願いします。1番、自民党・無所属の会菊地議員、2番、北九州会伊崎議員、3番、緑の風井上議員、4番、変革と成長井上議員の順となります。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、陳情の審査を行います。資料ナンバー3をお願いします。本委員会に付託されている陳情5件については、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、所管事務の調査を行います。資料ナンバー４をお願いします。資料に記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、議員の派遣について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー５をお願いいたします。９月定例会閉会後の議員派遣につきまして、資料のとおり10件の議員派遣要求がっております。この10件につきましては、明日の本会議で議決をいただくこととなります。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、10月６日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー６をお願いいたします。議事日程第８号案でございます。

10月６日は、午前10時に開議し、まず、諸報告でございます。諸報告は、請願・陳情の付託についての１件でございます。

次に、日程第１議案第107号から日程第25議案第131号までの25件を一括上程し、各常任委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。なお、討論は、先ほど確認いただきましたとおり、宇土議員の反対討論、村上議員の賛成討論がございます。

次に、日程第26議案第132号及び日程第27議案第133号の２件を一括上程し、市長の提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、討論の通告はございません。

次に、日程第28議員提出議案第23号から日程第40議員提出議案第35号までの13件を一括上程し、提案理由説明、井上しんご議員の質疑を行った後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、討論は先ほど確認いただきましたとおり、菊地議員の反対討論、伊崎議員の賛成討論、井上しんご議員の反対討論、井上純子議員の反対討論がございます。

次に、日程第41陳情の取り下げについてでございます。陳情第103号新たな地域医療構想の策定に向けて、北九州市として積極的な関与を求める陳情について、及び陳情第104号介護事業所の人材確保支援及び事業所運営支援の強化を求める陳情についての２件につきまして、取下げの採決でございます。

次に、日程第42陳情の審査結果についてでございます。都市ブランド教育委員会から報告がっております陳情１件について、委員長報告を省略し、討論、採決でございます。なお、討論の通告はございません。

次に、日程第43請願・陳情の継続審査について及び日程第44所管事務の継続調査については、

各常任委員会及び議会運営委員会から申出がっております、閉会中の継続審査及び継続調査につきまして、それぞれ採決でございます。

次に、日程第45議員の派遣については、先ほど確認いただきました議員の派遣についての採決でございます。

最後に、日程第46会議録署名議員の指名を行った後、閉会でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題といたします。資料ナンバー7をお願いいたします。8月26日の本委員会において、傍聴席用に資料表示を行うために新たにモニターを設置するかどうか、また、既存のモニターに資料表示等をするかなど、各会派での検討を依頼しておりました。本日は、傍聴者向けに資料表示を行うかどうか、資料表示を行う場合、モニターを新設するか、既存のモニターを活用するか、さらに、3つの既存モニターに表示する内容について、資料ナンバー7の2を基に各会派の検討結果を伺います。まず、自民党・無所属の会ですが、私から、資料表示は必要、既存モニターを活用、前方左モニターは①の字幕、前方右モニターは（A）の字幕、傍聴席モニターは（3）の資料で、資料表示がないときは字幕表示です。公明党。

○委員（富士川厚子君） 資料表示は必要で、既存のモニターを活用、前方の左モニター字幕、右モニター字幕、傍聴席モニターは（3）の資料、資料表示がない場合は字幕表示です。

○委員長（西田一君） 市民とともに北九州。

○委員（森結実子君） 資料表示は必要で、既存モニターを活用、前方の右と左はどちらでもいいですが、片方に字幕、片方に資料、資料表示がない場合は字幕を表示、傍聴席モニターは中継です。

○委員長（西田一君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 資料表示は必要、既存モニターを活用、既存モニターは①、（A）、（4）です。

○委員長（西田一君） 北九州会。

○委員（奥村直樹君） 資料表示は必要で、既存のモニターを活用、モニターについては、右側の後方に字幕が今あるので、左の前方、1番の左モニターは字幕、右モニターをDの資料、資料表示がないときは中継、後ろは字幕ということで、①、（D）、（1）です。

○委員長（西田一君） ありがとうございます。各会派の意見を伺ったところ、まず、傍聴者向けに資料表示を行うことについては、各会派の意見が一致しておりますので、資料表示を行うことを決定したいと思います。いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、協議事項の傍聴席用に新たにモニターを設置するかについては、提案に賛成の会派はありませんでしたので、既存モニターを活用することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、既存モニターへの表示内容については、各会派から様々な意見があり、現時点では意見が一致しておりませんので、引き続き協議を継続したいと思います。

ただいまの各会派の意見を踏まえ、質問、意見はありませんか。

(質問・意見なし)

なければ、本日の意見を整理、集約し、後日、委員長案を提示させていただき、改めて協議していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 西 田 一 ㊟